

令和 8 年度

第 2 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議 案 書
(書面協議)

日 時

令和 8 年 7 月 1 日 (水) から
令和 8 年 7 月 10 日 (金) まで

次期総合公共交通計画の策定にかかる調査事業の実施について

1 趣旨

『次期総合公共交通計画』の検討に当たり、「市民アンケート調査」と「路線バス乗降調査」について、実施概要に対するご意見をお聞きするもの。

【参考 調査事業について】

本議案では、前回協議会の議案第2号にてご説明した、今年度実施する調査実施事項（議案書P7）のうち、「③の市民アンケート」と「④の路線バス乗降調査」について、具体的な実施内容を協議するものです。（高校生アンケートの実施については、今後別途協議予定）

2 実施概要

(1) 市民アンケート調査

①実施目的

市民の公共交通に対する関心度、移動の実態（移動目的、方面、頻度等）、公共交通に対して求めるポイントなどを把握するため。

②調査対象

16歳以上の市民3,700人程度を対象に調査を実施

⇒市内を下記の4つに区分し、それぞれが統計的に有意な数の回答を得られるよう年齢階層ごとに無作為に抽出

- ・「中心市街地」（高田区、直江津区）
- ・「新興住宅地」（春日区、新道区等）
- ・「平野部」（頸城区、津有区等）
- ・「中山間地」（浦川原区、谷浜・桑取区等）

③調査項目

問	項目	調査の趣旨
問1	対象者の年齢、職業、住所等	対象者の属性を把握する。
問2-1 2-2	公共交通への関心度	公共交通に対する市民の意識を把握する。
問3-1 3-2	普段の外出手段、方面、目的等	市民の移動状況を把握する。
問3-3	公共交通の必要性	市民にとっての直近における公共交通の必要性を把握する。
問3-4	公共交通に関するサービス等の認知度及び使用状況	運行情報の提供媒体や運賃の決済手段及び企画乗車券の認知度及び使用状況を把握する。
問3-5	公共交通に対する重要度、満足度	市民が公共交通において重視することや満足度を項目ごとの設問により細かく把握する。
問4	公共交通の再編に対する認識	市民が求める再編に対する考えを把握する。

④アンケート調査票（案）

別紙1（資料P1）のとおり

(2) 路線バス乗降調査

①実施目的

利用者数や収支率が低い路線の利用状況を確認し、路線再編を検討する際の資料とするため。

②調査対象路線

- ・事業者委託により、調査を実施する。

(以下の路線を各1回調査。時期は2回に分けて実施。)

路線名	運行区間	R7 年度 1 便当たりの 利用者数	R7 年度 収支率
名立線	直江津駅南口～谷浜駅前～ コミュニティプラザ前(名立区)	<u>3.8 人</u>	<u>8.7%</u>
山麓線	直江津駅前～大貫～上越妙高駅前	6.6 人	<u>17.3%</u>
宮口線	牧地区公民館前・牧小学校前～中央病院～高田駅前	<u>4.9 人</u>	25.7%
佐内・直江津循環 線(休日運行分)	佐内入口～直江津ショッピングセンター前～直江津駅前	<u>2.6 人</u>	<u>11.5%</u>
高田・浦川原線	浦川原バスターミナル～三和区総合事務所前～高田駅前	9.3 人	<u>21.9%</u>
島田線	曾根田・板倉コミュニティプラザ前～南本町一丁目～高田駅前	<u>2.6 人</u>	<u>16.7%</u>
清里線	清里区総合事務所前～ 下稲塚・松野木西～高田駅前	<u>4.1 人</u>	<u>23.1%</u>

※下線と太字で表記の数値は、1便当たりの利用者数が5.0人未満、収支率が23.5%未満のもの（第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に記載の評価基準や目標値未満の路線）

3 実施スケジュール

時期	市民アンケート	路線バス乗降調査
7月中旬	対象市民へアンケートの発送	委託事業者による調査(1回目)の実施とデータ集約
8月上旬	アンケートの回収期限	
～9月	アンケートのデータまとめ	
10月～11月	活性化協議会での結果報告	委託事業者による調査(2回目)の実施とデータ集約

4 予算

- ・市民アンケート 779,264円（郵送料、消耗品等）
- ・路線バス乗降調査 1,239,414円（実施事業者への委託料）

※国庫補助金である令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業（市町村型））の活用により、582,000円を国から交付予定。

令和 8 年度利用促進策の実施について（予約型コミュニティバス関係）

1 趣旨

令和 8 年度に実施する利用促進策のうち、予約型コミュニティバスの利用促進に関する 2 つの事業案について、事業内容に対するご意見をお聞きするもの。

2 実施目的

予約型コミュニティバスは、路線バスと違い乗車時の予約や事前登録等が必要であることから、より多くの市民に利用してもらう観点において、予約方法等を改めて周知するとともに、無料乗車券を特典とすることにより、利用に対する動機付けとする。

3 事業内容

①中学生夏休み予約型コミュニティバス乗車体験キャンペーン

【目的】

予約型コミュニティバスは、買い物や通院の際の利用のほか、高校生を中心とした学生の通学利用を目的として運行しているが、高校生の利用は少数に留まっている状況である。

このことから、高校進学を控えた各区中学校の生徒に体験乗車してもらうことで、予約型コミュニティバスを認知してもらい進学後の通学利用に結び付ける。

【企画（案）】

項 目	内 容
対象者	予約型コミュニティバスを運行している各区に所在している中学校の生徒
無料券の配布	【配 布 日】7 月中旬頃（夏休み直前） 【利用期間】夏休み期間中（7 月下旬～8 月下旬頃）
実施方法	- 往復無料乗車券（2 回分の無料乗車券は同日のみ使用可能）付きの周知チラシを各生徒に配布。 - 対象の生徒は電話又は WEB にて利用登録の上、予約。 - 利用の際の本人確認は、生徒手帳の提示にて実施を想定。 - チラシの裏面に簡単なアンケートを掲載し、利用の各生徒から記載してもらうことで、認知度や利用状況を把握する。
対象生徒数 (R8.5.1 時点)	- 東頸中学校（安塚区、浦川原区、大島区）93 人、 - 牧中学校 21 人 - 板倉中学校 123 人 計 237 人

②予約型コミュニティバス乗車促進キャンペーン

【目的】

令和7年度は、「初めての利用者」に対象を限定して無料乗車券を配布するキャンペーンを実施し、予約型コミュニティバスの周知と利用に対する需要を一定程度得ることができた。今年度は、対象区内の全世帯に無料乗車券付きの利用周知チラシを配布することで、地域内での利用に対する機運を高め、全体的な乗車人数の増加に繋げるもの。

【企画（案）】

項 目	内 容
対象者	安塚区、浦川原区、大島区、牧区、板倉区の全世帯
無料券の配布	【配布日】 広報8月25日号と同時の町内会便 （8月20日（木）、21日（金）各町内会に配達予定） 【利用期間】 配布日～令和8年11月30日（月）
実施方法	・無料乗車券を1世帯に1枚添付した利用周知チラシを全戸配布する。 ・利用者は電話又はWEBにて利用登録の上、予約。 ・利用の際は、事前に無料乗車券に利用者の氏名を記入し、運転手はマイナンバーカード等の本人確認書類で確認予定。 ・チラシの裏面に簡単なアンケートを掲載し、事前に利用者から記載してもらうことで、認知度や利用状況を把握する。

4 今後のスケジュール

①中学生夏休み予約型コミュニティバス乗車体験キャンペーン

時 期	実施内容
7月中旬	各区中学校で周知チラシを配布
7月下旬～8月下旬（夏休み期間中）	無料乗車券使用期間
無料乗車券使用期間終了後	実績の取りまとめ

②予約型コミュニティバス乗車促進キャンペーン

時 期	実施内容
8月20日（木）、21日（金）	無料乗車券付き周知チラシの配布
配布日～11月30日（月）	無料乗車券使用期間
無料乗車券使用期間終了後	実績の取りまとめ

利用促進策の実施について (夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン)

1 趣旨

夏休み期間中、小学生、中学生及び高校生がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげるため、夏休み期間中に特別運賃を設定する体験乗車キャンペーンの実施について、ご意見をお聞きするもの。

2 対象路線

市内の路線バス、乗合タクシー、市営バス

※対象路線一覧表は資料 2 (資料 P9) のとおり

3 運賃設定額

- ・中学生・高校生 1 乗車 100 円
- ・小学生(幼児) 1 乗車 50 円 (市営バスは幼児無料)

4 実施予定日

令和 8 年 7 月 25 日(土)から 8 月 23 日(日)まで

※市内の小・中学校及び高校の夏季休暇期間を考慮して設定

5 利用実績

利用者数 (人)	R6	R7
	7/27(土)～8/25(日)	7/25(金)～8/24(日)
小学生	476	547
中・高校生	3,332	3,928
合 計	3,808	4,475

6 周知方法

- ・広報上越及び市民の窓への情報の掲載
- ・各区総合事務所だよりにおけるキャンペーン周知
- ・市内の小・中学校及び高校へ周知チラシの配布